

異常時の措置

冷凍保安責任者名： _____

異常時には、事態を冷静に判断し、必要な措置をとること。

ただし、いずれの場合も人命の尊重を優先し、危険が予想されるときは指揮者の指示により退避すること。

運 転 時

圧縮機、凝縮器に、次のような異常があったときは、直ちに運転を停止し、原因を調査する。

- ★ 圧縮機及び凝縮器の温度または圧力が異常に上昇したとき。
- ★ 圧縮機が異常な音響を発したとき。

冷媒の漏えい

冷媒ガスが漏えいした時は、所管行政機関に通報するとともに、直ちに運転を停止し、換気を行うこと。漏えいが多い場合は、危険が予想されるため、直接作業に携わる関係者以外を退避させる。

火 災 時

冷凍施設の付近に火災が発生したときは、直ちに運転を停止し、消防署に通報するとともに、社内緊急通報を行い、非常時対応措置をとる。

地 震 時

震度5弱以上の地震が発生した場合は、速やかに運転を停止し、鎮静後、機器の損傷、冷媒ガス漏えい等の異常の有無を点検する。

異常時緊急連絡先

消防署 119 警察署 110

所轄の行政機関

名 称： _____

TEL： _____

<冷媒ガスの特性>

ガスの名称： _____

ガスの性質：不活性、特定不活性
可燃性、毒性

色 : 有 無

臭 い : 有 無

比 重 : 空気より 重い 軽い

毒 性 : 有 無

窒息性 : 有 無

取り扱い上の注意： _____